

# 令和元年度第4回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年7月25日(木)午前9時32分から午前10時35分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 9人

2番	末宗龍司	3番	野津田はるみ	4番	宮田泰行
5番	小川康成	6番	小森山仁司	7番	岡本 隆
9番	瀬尾 毅	10番	竹内茂樹	11番	小寺 旭

推1番	秋山満則	推2番	池田源實	推3番	茅野雄二
推4番	馬場和好	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	槇本桂志	推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧
推10番	小林松夫	推11番	栗根耕作	推12番	秀高哲也

4. 欠席委員 1番 秋山 剛

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第14号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第15号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第16号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第17号 非農地証明交付申請について

議案第18号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第4 報告事項

報告第8号 農地法第4条の規定による届出について

報告第9号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 8月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 田原 慎吾

農地係主任 田渕 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより2019年度第4回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】（会長挨拶）

本日の欠席委員は1番秋山委員です。定数に達しておりますので、2019年度第4回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

---

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 末宗委員、3番 野津田委員を指名します。よろしくお願いいたします。

---

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第14号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第14号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を池田委員お願いします。

【推2番 池田委員】 7月18日に小川委員と譲渡人の〇〇さんと3名で確認しました。現地は総領町へ向かう国道432号線の一番峠のところですが、芹原は国道沿い下の田と畑で、まだ作っておられます。大原の3枚の畑は家の近くです。ここも野菜を作っておられます。釜山は旧道を永屋方面に行ったところですが、10688-25は作ってありませんでした。息子さんは勤めておられるのですが、休日等で農業をされるとのことです。自宅から距離があるので大変かなと感じました。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第14号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第14号は、提案どおり許可妥当とします。

---

【議長】 続いて議案第15号、農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第15号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。小林委員お願いします。

【推10番 小林委員】 7月19日に加納委員、申請人の〇〇 〇〇さん、私の3人で現地確認を行いました。

現地は県道落合世羅三和線の旧道で、〇〇さん宅のすぐ前、道路沿いにあります。

車置き場が手狭となったので、現況のままで露天駐車場にされるものです。問題はないものと思われまますのでよろしくご審議お願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第15号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第15号は提案どおり許可妥当の意見とします。

---

【議長】続いて議案第16号、農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第16号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1、2、4、5を小林委員をお願いします。

【推10番 小林委員】7月19日に加納委員、行政書士の大元さんと私の3人で現地確認を行いました。

番号1の現地はJR福塩線河佐駅から西へ約100m行き、市道を北へ約200m上がった道の下へ位置します。譲渡人の〇〇さんは高齢となり、農地管理ができなくなったところへ太陽光発電施設の業者、〇〇〇〇〇〇〇〇〇との譲渡の話がまとまったので所有権移転をするものです。現況が田で砂利を20cm程度入れて設置されますので、他に影響はないものと思われまますのでよろしくをお願いします。

番号2の現地は番号1から東へ約200m行き、50m上がった左に位置します。道路より1m20cmから2m上がったところにあります。譲渡人、譲受人は同じです。よろしくをお願いします。

番号4の現地は議案第15号の現地から北へ約150m行ったところが〇〇さんの宅地です。この宅地から2.5m上に位置します。現況は両番地とも田の形状です。譲渡人の〇〇さんは高齢となり、経営規模の縮小を考えていたところへ〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇との話がまとまり、太陽光発電施設の設置は現況のままで使用されますので、排水その他農地への影響はないと思われまますのでよろしくをお願いします。

番号5の現地は県道落合世羅三和線から市道久佐諸田線亀木橋を渡ってすぐ左に行った所に位置します。7月19日に加納委員と株式会社〇〇〇〇の〇〇さんと私の3人で現地確認を行いました。現況が田で、雑草が繁茂しております。譲渡人は福山市駅家町にお住まいで、高齢で今後農業を行うことはなく、除草作業も大変で近隣に迷惑をかけられないと考えていたところへ太陽光発電施設を設置する〇〇〇〇さんと話がまとまりまして盛土20cmで整地し、現状の土地のまま使用されます。周辺農地に影響はなく雨水処理も芦田川に接しているため水路へ放流するので問題はないと思われまますのでよろしくをお願いします。

【議長】続いて番号3を栗根委員をお願いします。

【推 11 番 栗根委員】 7 月 5 日に申請人〇〇 〇〇さんと瀬尾委員と現地を確認しました。

現地は府中金丸線を上っていき、門柱のあるところを上がり、本山町民会館の下で、農地の上は〇〇さん宅の入り口で、東側は道と水路でこれに沿って農地が石垣で段々に分かれております。西側は農地、下側は西日本豪雨のため工事中です。〇〇さんは太陽光パネルを 324 枚設置するとのこと。問題ないと思われ。よろしくお願ひします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 16 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第 16 号は提案どおり許可妥当の意見とします。

---

【議長】 続いて議案第 17 号、非農地証明交付申請の承認について事務局から説明してください。

【事務局 (田淵)】 (議案第 17 号を説明) 補足説明につきまして、農業委員は、委員を含むその家族に係るものへの発言はできませんが、秀高委員は推進委員であり、議決権はございません。農業委員会の求めにより補足説明をすることは可能です。

【議長】 農業委員は審議に係われませんが、秀高委員は推進委員です。補足説明を求めることに農業委員の皆さんご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】 それでは、秀高委員補足説明をお願いします。

【推 12 番 秀高委員】 7 月 16 日に小寺会長、栗根委員、事務局と私の 4 名で現地を確認しました。

申請地は栗柄町の山間にあります。農道脇に申請地があり昭和 40 年頃まではこの一帯は桑畑でしたが、養蚕が衰退するとともに畑は荒れ山林状態となっていました。農道ができ、〇〇〇〇が土地を借り受け、残土を埋め立てていきました。埋め立て始めて 20 年以上経過しております。山と山の谷間にあり隣接する農地はありません。現在埋め立てたところは産業廃棄物、建設資材置き場となっております。それ以外のところは 20 年以上経過していることから山林原野化しており、確認する限り農地ではなく、今後耕作するのは不可能と思われ。よろしくお願ひします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

【10 番 竹内委員】 産業廃棄物の県の許可はどうなっていますか。以前農業委員会での許可地に産業廃棄物が置かれたことがある。管理について地域住民が言った時に許可証があるとのこと。何も言えなかった。その際、農業委員会が許可していると

の声が出た。許可についての書類が整っているなら問題はない。議案の決定に異論はないが、調べていただきたい。

【議長】調べて竹内委員に伝えてください。他にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第17号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第17は提案どおり決定とします。

---

【議長】続いて議案第18号、相続税の納税猶予に関する適格者証明について事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第18号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を栗根委員お願いします。

【推11番 栗根委員】現地確認を7月16日に申請者の〇〇〇さんと小寺会長、事務局と私で行いました。高木町字古川1394-2はスーパーのハローズ西側の道を南に200m行ったところです。

現地は〇〇さんの宅地と農地の境の東側と南側が分からないので境を入れるように、そして農機具を入れる小屋がありましたので届出をするようにお願いしました。農地は自宅に隣接しており問題はないと思われます。よろしくお願いします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第18号は提案どおり決定することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第18は提案どおり決定とします。

---

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第8号、農地法第4条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第8号について報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。

---

【議長】 続いて、報告第9号、農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田淵）】（報告第9号について報告）

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

---

【議長】 続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、8月23日（金）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】 それでは、次回は8月23日（金）午前9時30分から、会場は上下町民会館 2階 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和元年7月25日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人